

記入例

様式第4号(第1)

設置完了から30日、または令和8年3月31日のいずれか早い日までに提出してください。

令和7年9月10日

三島市長

移転の場合は設備を設置した住宅の住所に住民票を異動し新住所を記入してください。

住所 三島市北田町4-47
(所在地)
氏名 三島太郎
(代表者名)

補助事業完了報告書

令和7年4月10日付け三島市指令第〇〇〇号に係る事業が次のとおり完了したので報告します。

記

「補助金等交付決定通知書」に書かれた日付・番号を記入してください。

補助事業に係るすべての手続きが完了した日

※電力需給開始予定日(太陽光)、設置工事完了日(その他設備)または、工事代金支払日のいずれか遅い日(領収書日付)

令和7年8月31日

別紙のとおり

領収書(写)、完成写真、ジュールの割付図(太陽光)、平図面(太陽光以外の場合)、請求書、アンケート等

「補助金等交付決定通知書」に書かれた金額を記入してください。

3 補助金等の交付申請書と相違した場合は、その理由を記載し、**軽微な変更があった場合はその理由を記入する。**

4 交付決定を受けた額 **90,000円**

5 その他 (金融機関名) **三島銀行** (支店名) **中央支店**
(種別) **普通** (口座番号) **0012345**
(口座名義人・カタカナ) **ミシマタロウ**

振込先は申請者本人の口座に限ります。

記入不要

上記報告事項について審査しました。

年 月 日

審査(検収)担当者氏名

印

審査結果の意見

第2号（第6条関係）

報告書に記入する番号です。

三島市指令第 〇〇〇号

補助金等交付決定通知書

それぞれ、完了報告書の令和〇〇年〇月〇日付け三島指令第〇〇〇号の箇所に記入してください

住 所 三島市中央町5-5

氏 名 三島 太郎

令和 7年 4月 10日付けで申請のあった三島市スマートハウス設備導入費補助金については、三島市補助金等交付規則第6条の規定により下記条件を付して交付する。

令和 7年 4月 10日

報告書に記入する日付です。

三島市長 豊岡 武士

1	補助金額	90,000円	報告書に記入する金額です。
2	使途または目的	スマートハウス設備の設置 ・住宅用太陽光発電システム ・家庭用リチウムイオン蓄電池システム	
3	条件及び指示	<p>(交付規則に定める条件及び主管部課の指示事項)</p> <ol style="list-style-type: none"> 補助金等は当該補助事業以外の目的に使用してはならない。 補助事業の中止または内容を変更する場合は、あらかじめ市の承認を受けること。 補助事業が予定期間内に完了しない場合または遂行が困難となった場合は、市長に報告してその指示を受けること。 市長は補助事業が適正に行われているかどうかを知るために必要があると認めるときは、報告を徴収し、関係帳簿書類その他必要な物件を調査できるものとし、決定通知を受けたものはこれに協力しなければならない。 補助金の交付を受けて取得しまたは効用の増加した財産は、その法定耐用年数の期間内において、市長の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、または担保に供してはならない。 完了報告は、設置完了後30日以内または令和8年3月31日の早いほうの日までに速やかに提出すること。 設置完了後、発電量等の必要なデータの提供を求めることがあります。 太陽光発電パネルの設置にあたっては、反射光が近隣住民の迷惑にならないように十分に配慮すること。 完了報告書の提出時に、別紙「スマートハウス設備導入費補助金アンケート」を併せて提出すること。 	
4	備考		

請求書記入例

交付・請求書

債主	住所	〒411-0035 三島市北田町4-47
	氏名又は名称 代表者名	三島 太郎 様
本書のとおり交付します。		
		静岡県三島市長

住所は設備を設置した場所になります。(移転の場合は設備を設置した住宅の住所をご記入ください。)
住所・氏名に誤りがあった場合は、環境政策課までご連絡ください。
※土地の地番ではなく住所を記入してください。
※下段の債権者の欄も同様です。

会 計	01 一般会計	所 属	100500 環境政策課
		予 算 区 分	0 現年度
科 目	款	07 商工費	
	項	01 商工費	
	目	07 環境対策費	
	事 業	208800 環境対策事業 市単独事業費補助金	
	節	18 負担金補助及び交付金	
	細 節	51 「負担金補助及び交付金」	
	細々節	07 スマートハウス設備導入費補助金	

金額		億		万		円
				¥	9	0
					0	0
					0	0

件名	スマートハウス補助金
摘要	スマートハウス設備導入費補助金
	地球温暖化防止対策として、創エネ・省エネ・蓄エネシステムの設置費の一部を補助する
	住宅用太陽光発電システム：40,000円（最大出力5.10kW、補助額：1万円/1kW、上限4万円）
	家庭用リチウムイオン蓄電池システム：5万円（一律）
	施行箇所：三島市北田町4-47

上記の金額を請求します	
債権者住所	三島市北田町4-47
債権者氏名	三島 太郎
債権者銀行/口座	三島銀行 中央支店
債権者口座名義人	ミシマ タロウ
債権者番号	普通 0012345

住所は設備を設置した場所になります。(移転の場合は設備を設置した住宅の住所をご記入ください。)

認印で構いません。スタンプ印は不可です。

口座種別、口座番号を記入してください。

(代金の支払いは契約書等において特に定めのない限り請求日より30日以内とする)

伝票番号 03-000487
呼出番号 00003150

- ・申請者本人の口座に限ります。
- ・金融機関名は支店名まで、口座名義人はカタカナで記入してください。
- ・ゆうちょ銀行の場合は振込用の店番号を記入してください。

住所、口座情報などを訂正する場合は、訂正箇所を二重線で抹消し訂正印の押印をお願いします。